

2026年3月26日

阪神高速道路株式会社行動計画（第3回）

女性社員がより指導的役割を発揮し、男女ともにいきいきと活躍できる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 2026年4月1日から2031年3月31日までの5年間
- 2 内 容

目標1：新規採用者に占める女性割合を40%以上にするを目指す

<取組内容> 2026年4月～

- ・女性がより応募しやすくなるよう、採用活動において以下の施策を講じる
- * 採用担当者への女性社員の配置や、採用関連イベントへの女性社員の参加を通じて、女性が働きやすく活躍できる職場であることを発信する
- * 女性応募者と女性社員とが直接対話する機会を提供し、当社で働く具体的なイメージを訴求する
- * 採用ホームページにおいて、活躍する女性社員や仕事と家庭を両立させた多様な働き方を紹介する

目標2：管理職に占める女性の比率を7%以上にするを目指す

<取組内容> 2026年4月～

- ・女性社員にキャリア形成や意欲向上に関する外部研修等への参加を促し、キャリアアップやキャリアデザインに対する自己理解の機会を提供する。
- ・女性同士のつながり創出や成長への気づきを得る座談会を実施することで、キャリアイメージの形成をサポートする
- ・育休取得者を対象にした面談を引き続き実施し、復帰後のスムーズなキャリア形成をサポートする。
- ・性別にとらわれない配置やグループ会社・関係機関への出向を行うことで社内外のキャリア形成を推進する。
- ・社員意識調査を継続実施し、男女間で職場や仕事に対する満足度等に差が生じていないか確認を行う

目標3：男女ともに対象社員の看護休暇の利用実績80%を目指す

<取組内容> 2026年4月～

- ・様々な社内ツールを活用し、看護休暇の利用目的など制度の周知・浸透を図る。
- ・社員が制度を円滑に取得できるよう、職場の理解促進と風土づくりを進める。
- ・制度利用時に業務をカバーする周囲の社員への配慮を行い、働きやすい環境を整える。

目標4：ライフスタイルの変化に合わせ、男女ともに柔軟に働ける勤務環境を拡充する

＜取組内容＞2026年4月～

- ・仕事と生活の両立を実現するため、柔軟な働き方に対応できる勤務環境の選択肢（在宅勤務やスライドワーク）を充実させる。
- ・ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行う。
- ・業務効率化に向けた施策を実施し、時間外勤務縮減に取り組むとともに適正な時間管理を行う。

以 上